

職員提案型チャレンジ研究（クラウドファンディング）への寄附について

【企業・団体の皆さま】

寄附の流れ

1 寄附の申出

様式「寄附申出書」に必要な事項を御記載の上、以下の静岡県庁担当部署あてに、郵送、ファクシミリ又は電子メールにて御提出をお願いします。

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課 担当：矢嶋、齋藤

電話:054-221-2609、FAX:054-221-2698

E-mail: sangyo-innovation@pref.shizuoka.lg.jp

2 寄附金の納付

「寄附申出書」を受理した後、静岡県（産業イノベーション推進課）から納付書を送付しますので、指定の金融機関で納付をお願いします。

3 受領証の送付等

納付が確認されますと、「受領証」が郵送されます。

※「受領証」は、損金算入を受けるための手続に必要になります。

大切に保管してください。

受領証に同封してお礼状を送付させていただきます。

4 税の申告手続き

静岡県に寄付金を支出していただいた場合、その全額が損金に算入されます。

※詳しくは、国税庁のホームページ等をご確認ください。